



※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止や延期になる場合があります。



東日本大震災災害義援金にかかる世帯主や受取口座の変更について

令和2年12月8日以降、対象者に第12次義援金を支給しました。

世帯主や受取口座の変更により受け取れなかった方は変更の手続きをしてくださいます。手続き方法は問い合わせください。

※市が受け付けした義援金配分にかかる変更申請は3月31日(水)までです。

☎ 生活再建支援課 (内線4766)

被災者生活再建支援制度 手続きはお済みですか

東日本大震災で被災された未申請世帯は申請手続きをしましょう。

申請期限 4月12日(月) 対象 被災証明書が規模半壊以上で住宅再建(建設・購入補修(賃借)の契約が済んでいる世帯 ※賃借に関しては公営住宅を除く。

※申請、受給済みの世帯の方は申請できません。 ☎ 生活再建支援課 (内線4763)

「災害復興住宅融資」無料相談会 要電話予約

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
2月15日(月)	午前10時~午後4時 市役所3階 36番窓口
3月6日(土)	

☎ 住宅金融支援機構お客様コールセンター ☎0120-086-353 (通話無料) 午前9時~午後5時(祝日を除く) ☎ 市生活再建支援課 (内線3964)

「住まいの復興給付金」申請相談会

東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜き100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(建築・購入で消費税率8%の場合、最大約90万円、消費税率10%の場合、最大約150万円)の給付が受けられる制度です。

※申請は、住宅の引き渡し日から1年以内に行ってください。

(令和3年12月31日までに引き渡された住宅が対象)

※次の場合は申請対象外です。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など ※会場では申請書の提出はできません。

とき	ところ
2月15日(月)	午前10時~午後4時 市役所3階 36番窓口
3月6日(土)	

☎ 住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎0120-250-460 (通話無料) 午前9時~午後5時(土日・祝日を除く) ☎ 市生活再建支援課 (内線3964)

雪が降る光景楽しい



下水道建設課の野田 あすかさん(25) 静岡県沼津市から派遣

平成31年4月から雨水排水ポンプ場建設の施工管理業務に携わり、日本下水道事業団と連携して、県や国、地元の市民の方との打ち合わせなどを行っています。

沼津市役所では入庁以来5年間、下水道整備課に勤務しました。その経験が派遣条件だったことなどから、石巻市を希望し、高校時代の思いをやっと実現しました。石巻は沼津に比べて涼しく、特に今冬は降雪が多いですね。沼津は、雪が一切降らないので、雪が降る光景を見られるのはとても楽しいです。

東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の相談

り被災証明書が半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修)をした、または、予定している世帯で、加算支援金以外の補助金を申請していない世帯は申請期限が迫っていますので、早めにご相談ください。

申請期限 2月15日(月) ☎ 生活再建支援課 (内線4761)

震災移転再建時に水道加入金が免除されます

震災で住居などを移転再建する方の負担軽減のため、特例措置として加入金を免除しています。

対象 給水区域内(石巻市・東松島市内)において、震災により住居などが被災した方で、移転再建する際に、新たな給水装置を

設置すると同時に被災した場所の給水装置の廃止手続きをする方

※建築住宅や中古住宅など、すでに加入手続き済みの物件をご購入の場合、は、免除の対象外です。

申請期限 3月31日(水) ☎ 石巻地方広域水道企業団給水課 ☎9516707

新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給について

対象 国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者で、給与などの支払いを受けている方のうち、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われる、その療養のため勤務することができなくなった方

とができなくなった日から起算して、3日を経過した日から勤務できなかった期間のうち勤務を予定していた日 支給額 直近3カ月間の給与収入の合計額を勤務日数で除した金額×3分の2×日数 適用期間 令和2年1月1日から令和3年3月31日の間で療養のために勤務することができない期間 必要書類 ・被保険者証の写し ・通帳の写し ・申請書4枚 ①世帯主記入用 ②被保険者記入用 ③事業主記入用 ④医療機関記入用 ※申請する際は必ず事前に問い合わせください。 ※詳しくは市および県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください

4月25日執行 石巻市長選挙立候補予定者説明会

とき 3月19日(金) 午後1時30分

ところ 市役所4階庁議室

出席者 各立候補予定者につき2人以内

☎ 選挙管理委員会事務局 (内線5822)

令和2年分の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

石巻税務署3階に開設する申告会場内の混雑緩和のため、会場への入場には、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は会場で

当日配布しますが、LINEを通じてオンライン事前発行も可能です。

オンライン事前発行方法 ①LINEアプリから国税庁を「友だち追加」

②「トーク画面」から「相談を申し込む」を選択

③税務署・希望日時を選択

④申込完了→会場で提示



国税庁LINE公式アカウント

☎ 石巻税務署 ☎2214151

東北復興宇宙ミッションへの参加について

(一財)ワンアースが、復興の東日本大震災発災10年復興発信事業として実施するもので、各沿岸被災自治体に参加を呼び掛けており、本市も参加します。各市

町村から集めた写真、メッセージおよび記念品を宇宙に打ち上げ、日本人宇宙飛行士が宇宙から感謝のメッセージを全世界に発信します。

詳しくは、(一財)ワンアースのホームページをご覧ください。



復興政策課 (内線4214)

おわびと訂正

1月1日発行「市報いしのまき」表紙の年頭のごあいさつで、「7月には雄勝地区に雄勝硯伝統産業会館と観光物産交流館がオープン」とありますが、両館のオープン日は5月の誤りでした。おわびして訂正いたします。

防災「合言葉」受賞作品

佳 作 忘れない 過去の災害掘り起こし みんなに伝えて 未来へつなぐ 河南西中学校2年 遠藤 則晴 危険だぞ 叫び 行動 心がけ すべての命 守れる人に 青葉中学校2年 佐藤 茉莉緒

☎ 学校安全推進課(内線5082) 令和元年度石巻市学校防災推進会議

空間放射線量の測定結果 (単位: マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校 (敷地)	0.06~0.10	12/9~12/25
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園 (敷地)	0.04~0.09	12/1~12/25
公共施設等 (ホットスポット調査)	0.05~0.09	12/1~12/25
牡鹿地区集落	0.05~0.13	12/9~12/25

※住民持ち込みによる食品などの放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。 ☎ 環境課(内線3369)

防災ラジオテスト放送 2月10日(水)午後3時ごろ 空間放射線量 12月の測定結果

除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルト以下です。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたのでご安心ください。

石巻霊園返還墓所使用随時申込受付中

返還墓所とは、一度使用許可を受けて使用された墓所で、他の墓地への改葬などにより、市へ返還された墓所のことをいいます。

受付期限 3月31日(水)(受付時間:午前9時~午後4時)

- ※申請書受け付け順に墓所を選定してもらいます。
- ※全ての区画が決まり次第、受け付けは終了します。

受付場所 環境課

- ※総合支所および支所での申請書の配布・受け付けは行いません。
- ※郵送による申請書の配布・受け付けは行いません。

対象

- ・申請時点で市内に3カ月以上住所を有する方で、墓所の祭し者・焼骨を有する方
- ※死体(胎)埋・火葬許可証または焼骨の埋・収蔵事実の確認書が必要で、ただし、東日本大震災で遺体が発見されずに死亡認定を受けられたご遺族は申し込みができます。

墓所使用料

区画面積	使用料
6㎡	178,200円
9㎡	333,300円
12㎡	534,600円

- ※墓碑の制限については、申請書配布時に説明します。
- ※石巻霊園における返還墓所のみのお供養であり、石巻第二霊園一般墓所および個別集合墓所の申し込みはできません。

☎ 環境課(内線3377)

産業別の最低賃金改正

対象 県内の事業場で働く

全ての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)

時間額 825円

効力発生日

令和2年10月1日

次の業種に該当する事業場で働く労働者には特定(産業別)最低賃金が適用されます。

・鉄鋼業

時間額 925円

効力発生日

令和2年12月15日

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額 864円

効力発生日

令和2年12月20日

自動車小売業

時間額 891円

効力発生日

令和2年12月24日

農業者年金で老後の備えを

農業者年金は積立型の年金です。支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり節税にもなります。

対象 国民年金の第1号被保険者

・年間60日以上農業に従事する方

・60歳未満の方

保険料 月額2万円から6万7千円まで選択できます。国庫補助が受けられる場合もあります。

支給期間 生涯支給され、80歳前に亡くなった場合は、80歳まで受け取れるはずであった年金額が死亡一時金として遺族に支給されます。

☎ 農業委員会

☎ 62-4826

上下水道の手続きはお早め!

使用中の手続き

「水道使用水量等のお知らせ(検針票)」を確認し、早めにご連絡ください。

使用開始の手続き

「水道をご使用されるお客様へ」の「お客様番号」を確認し、使用開始の5日前までにご連絡ください。

なお、水道料金と下水道使用料は、合算で請求を行っています。

☎ 水道企業団お客さまセンター(受託事業者石巻地方水道サービス共同企業体)

☎ 96-4955

特別支援教育共同実習所 第17回作品展

とき 2月26日(金)正午~3月1日(月)午後4時

ところ イオンモール石巻2階

展示作品 縫製作品・陶芸

作品・メモ帳・カレンダー・ブック

特別支援教育共同実習所

☎ 95-6220



今月は児童手当の支給月です

令和2年10月から令和3年1月分の児童手当を2月10日(水)に振り込みます。

また、出生などにより養育する児童の数に変更が生じた場合や転入、転出などの場合は速やかに窓口または郵送で手続きをしてください。手続きが遅れると、手当を受給できない月が発生する場合があります。

☎ 子育て支援課

(内線2512)

国の教育ローンのご案内

各総合支所保健福祉課

高校、大学などの入学時や在学中に掛かる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき350万円以内を、固定金利(年1.68%)、令和2年12月1日現在で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることが出来ます。

また、新型コロナウイルス感染症による影響を受けて世帯年収(所得)が減少している方を対象として、世帯年収(所得)の上限額緩和などの「特例措置」を実施しています。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索するか、コールセンターへ問い合わせください。

☎ 教育ローンコールセンター

☎ 0570-008656

(ナビダイヤル)または

☎ 0570-008656

(ナビダイヤル)または

☎ 0570-008656

(ナビダイヤル)または

☎ 0570-008656

(ナビダイヤル)または

☎ 0570-008656

(ナビダイヤル)または

☎ 0570-008656

(ナビダイヤル)または

☎ 0570-008656

(ナビダイヤル)または

☎ 0570-008656

(ナビダイヤル)または

☎ 0570-008656

(ナビダイヤル)または

☎ 0570-008656

(ナビダイヤル)または

☎ 0570-008656

(ナビダイヤル)または

☎ 0570-008656

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請をお忘れなく

給付を受けていない方は、早めに申請してください。

申請期限 2月26日(金)

※詳しくはホームページをご覧ください。

☎ 子育て支援課

(内線2512)

各総合支所保健福祉課



石巻市第4次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)意見募集(パブリックコメント)

皆さんのご意見を募集します。

閲覧場所 市役所4階情報公開コーナー、障害福祉課、各総合支所、各支所、ホームページ

対象

・市内に在住・在勤・在学の方

・市内の事業者および団体

・市に納税義務を有する方

・本件に関して利害関係を有する方

提出方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載の上、郵送、FAX、Eメールまたは持参してください。

※ホームページに意見募集参考様式を掲載しています。

提出期間 2月15日(月)~3月1日(月)

☎ 障害福祉課

(住所不要) 障害福祉課

(内線2483)

FAX 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

☎ 22-6610

「古着・布類」の家庭内保管をお願いします

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現在、国内外で多くの古着・布類が滞留しています。

古着・布類の受け入れ先では、流通改善の見通しがつかず、受け入れ困難な状況は、今後も続く見込まれます。

当面の間、各家庭で不用となった衣類などは、可能な限り排出を控え、直接使用していただける方に譲って古着として排出しないなど、ご協力をお願いします。

☎ 廃棄物対策課

(内線3373)

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための家庭でのゴミの捨て方

ごみを出す際は、次のことを徹底してください。

・使用済みマスクや鼻をかんだティッシュなどの液体が付着したごみは、ビニール袋などで密閉した上で、指定袋に入れて排出してください。

・指定袋は、空気を抜いてから、ごみが散乱しないようしっかりと結び、収集日の当日に集積所に出してください。

・ごみに直接触れないようにし、ごみ出しの後にはせっけんを使って、流水でしっかりと手を洗ってください。

また、食べ残しをしない・生ごみの水切りを徹底するなど、できることからごみの減量を心掛けましょう。

☎ 廃棄物対策課

(内線3373)

2月27日(土)から「湊北地区」(湊町一丁目、二丁目、川口町一丁目および二丁目の一部)で一部を除き住所が変わります

湊北地区被災市街地復興土地区画整理事業の換地処分公告に伴い、町の区域を変更します。

これにより、住居表示の区割りおよび街区番号などを変更するため、区域内の一部において住所が変わります。

該当する方へは1週間前までに、新住所をお知らせする「通知書」を送付しますので、変更日以降は新しい住所をお使いください。

住所変更の手続きが法律で定められているものなどは、それぞれ本人の手続きが必要です。

「通知書」に同封する「住所変更の手続きについて」を参照してください。

☎ 住所変更について 地域協働課(内線4239)
区画整理事業について 区画整理課(内線5567)

